

平成 17 年 7 月 25 日

愛知県知事 神田真秋殿

愛知県下のフェロシルト問題に関する要望書

ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク

代表 吉川 三津子

瀬戸市にこれ以上産廃はいらない会

代表 川村 正子

私たちは、平成 14 年より、不法投棄さながらに持ち込まれる瀬戸市のフェロシルト搬入問題に取り組んでおり、愛知県には早い段階で情報を届け、対策を求めてきました。この段階で、もっと真剣に私たちからの情報を県が受け止めてくれたなら、これほど大きな問題にならなかったのだらうと残念でなりません。

尾張建設事務所維持管理課は、私たちからの「砂防申請以上の量のフェロシルトが持ち込まれている」との通報に真剣な取り組みをせず、また、未だに「砂防上、フェロシルトは土としてしか扱えない」との見解であります。そして、「廃棄物問題は、環境部の仕事である」という県の縦割りの仕事のしかたにも大変驚いています。

99 年、20 名の逮捕者を出した長久手町の不法投棄事件も、この砂防法が絡んでおり、その折、県議会で砂防課と廃棄物対策課の連携をと質問して頂き、取り組むとの答弁もありました。しかし、その後も砂防法違反は、当たり前に行きとなり、状況は改善されることなく、違法な開発行為や産廃絡みの行為が続いています。

私たちは、県の進めぬ対応に業を煮やし、県廃棄物対策課・砂防課・自然環境課・尾張建設事務所維持管理課を一同に介しての交渉、二度の省庁交渉、石原産業と三重県ごみゼロ推進室と市民団体の三者懇談など行い、早期解決に向けて活動してきました。

瀬戸市には、平成 13 年～17 年にかけて、以下の搬入があります。

(1) 幡中町（デジタルタワーリサーチパーク）18 万トン

多くの人々が訪れる公共の場。

地主である名古屋鉄道も、フェロシルトが埋め戻しに使われたことは承知していなかった。

(2) 北丘町 76 - 15

ケナフの栽培目的で造成。ケナフは 1 本も育たず。

(3) 北丘町 100 - 1 12.5 万トン 10 万トン

ケナフの栽培目的で借地。1000 平米以下 2 カ所の造成が、実際は

1 万 6000 平米にフェロシルト持ち込む。不法投棄さながら。

瀬戸市土地利用調整条例違反。砂防法違反。地主との契約に相違あり。

(4) 広之田地区

民家の隣の休耕畑に、ケナフ栽培事業への参画を持ちかけ、投入。

以上の箇所だけで、30 万トン以上のフェロシルトが搬入され、幡中地区以外の箇所

では、施工業者に何ら利益の発生はなく、石原産業の製造する酸化チタンの放射性物質を含んだ残渣捨て場としか思えない現状であります。

また、私たち市民団体は、研究者に知識を頂いたり、放射線量測定や放射能含有量検査、その他有害物質の溶出検査にも取り組み、また、情報公開請求をし、以下の問題があると考えています。

六価クロム・フッ素などの有害物質が含まれている。

放射線量測定では測定できない線や、ラドンガスなどの問題がある。

人をだましてしか利用先のないものは、製品とは言えない。

石原産業は、フェロシルトが使用された土地を、石原産業の責任で管理していくと言うが、転売の可能性のある他人の土地を管理し続けることはできない。

また、放射能の問題は、140億年も続く問題である。

土地改変などをし、フェロシルトが不用になった場合、リサイクル製品であるフェロシルトは、廃棄物として処理されることになるが、土と区別が付きにくい形状であり、廃棄物として回収されない可能性が高い。

フェロシルト投入場所は、2年間草が生えなかった地点もあり、石原産業も植物育成効果はないと言っている。そのようなものを、里山の造成に使うのは不適當。

赤い水が流れ、河川汚染の原因にもなる。

を問題として感じており、フェロシルトは、リサイクル製品として市場に出回るべきものではなく、石原産業が責任を持って、全量撤去すべきものと考えます。

その後、7月19日以降、瀬戸市広之田地区のフェロシルトから、高濃度六価クロム検出のマスコミ報道がありました。この地区では、多くの家庭が井戸水を使用しており、地下水の汚染を心配しています。

以上の事から、以下について、要望致します。

【要望事項】

瀬戸市のフェロシルト全量撤去を、石原産業に強く要請して下さい。

フェロシルトは、成分にばらつきがあると思われます。河川、地下水等の測定と化学的分析をして下さい。

測定：水温・pH・導電率・重金属・カルシウム・フッ素・硫酸イオン・ウランなど

分析：塩化物イオン・フッ化物イオン・硫酸イオン・重炭酸イオン・硝酸・亜硝酸イオン・アンモニウムイオン・カドミウム・銅・鉛・亜鉛・水銀・六価クロム・ヒ素・ウランその他水質汚濁防止法に定める項目。

検査結果ならびに、フェロシルト撤去計画は、速やかに情報公開して下さい。

石原産業に、六価クロムの生成の原因究明を要請して下さい。

(問い合わせ先) 吉川三津子：愛西市早尾町南川並 225-66
電話：0567-25-4875